

前月比
人口 72,826 (-16)
〔男〕 34,807
〔女〕 38,190
世帯数 21,153 (+8)

広報あおだて

3月1日号 (No.294)

◆編集と発行 大館市役所

(電話)49-3111

◆発行年月日 昭和56年 3月1日

◆発行日 毎月 1・16日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

声援を背に日頃の練習の成果を今日ここに...とガンバル選手たち



二月二十五日、大館スキーフェスティバルが開催されました。この日は朝から良い天気になりました。会場には選手の父兄など二千人が応援にかけつけ、選手に声援を送っていました。大会には小学生から一般まで六百十三人が参加して回転、距離競技に熱戦を繰り広げました。



球場のスタンドはかけつけた父兄の応援席と早変わり

中小企業の皆さんへ 融資と貸付のご案内

◆秋田県中小企業設備近代化 資金貸付制度

中小企業者が設備を近代化する場合、機械等の設備資金を無利子で長期間(1年据置き5年償還)貸付ける制度です。

貸付対象者 ①貸付対象設備を設置する事業場を県内に有し、引き続き1年以上同一事業を営んでいること
②事業税を滞納していないこと
③他の金融機関からその設備に要する資金の50%以上の貸付けを受けるものではないこと。

貸付額 20万円~1,200万円
貸付利息 無利子

貸付率 貸付対象設備資金の45%~50%の範囲内

貸付期間及び返済方法 原則として4年半以上5年以内(1年据置き4年均等返済)
受付期間 昭和56年3月1日~4月30日

◆秋田県機械類貸付制度

県が機械類を購入して、物の製造を行っている企業者に貸与する制度です。

貸付対象者 県内で1年以上事業を営む中小企業者

貸付限度額 20万円~1,500万円

貸付期間 2年以上4年6ヶ月以内

返済方法 半年据置き均等半年賦返済

利率 残額に対する年5%

受付期間 昭和56年3月1日~4月30日

◆借受け申込み及び詳細について

市役所商工観光課(☎49-3111内線283)
または、商工会議所(☎43-3111)へお問い合わせください。

※なお、市の融資及び機械類貸付制度については後日お知らせします。

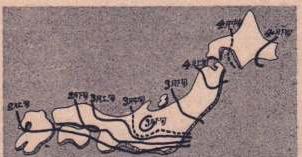


広報歳時記

3月

陰曆異名・弥生(やよい)
花暦・うめ(潔白)
誕生日・ブラッドストーン(黎明)

<春の足どり>



木の芽ふく春—春の花や樹木が「冬眠状態」から覚め、成育をはじめるのは1日の平均気温が摂氏5度以上になってからといわれています。

春は摂氏5度とともにやってくる—といえますが、この気温以上の期間を、「植物期間」といって花や樹木、冬越しの野菜などの成育上、大切な目安となっています。

ところで、ご存知のように日本の春は南からやってきて、次第に北上してきます。つまり1日の平均気温5度の線(等温線)を見れば春の足どりがわかります

等温線から割り出しますと、春の北上スピードは、西日本では1日約10°、東日本に入ると約2.5°で、4分の1にスピードダウントします。

当方への春の訪れは、3月下旬から4月上旬頃になるようです。

<3月上半期の主な行事>

1日(日)・入学おめでとう大会
(市民体育館)

3日(火)・桃の節句、耳の日

6日(金)・啓蟄

7日(土)・消防記念日

8日(日)・国際婦人デー

わがグループ わがグループ

No. 23

防火対策も万全

～一中通り～



登下校時の交通安全にはとくに注意を

市内唯一のマンモス校、大館第一中学校を抱える「一中通り町内会」。昭和37年に神明町から分離、最近は畠地の宅地化が進み、サラリーマン家庭を中心とする住宅地として広がってきました。

町内会としての主な活動は子供会を中心に行われています。夏、冬休みのレクリエーションや勉強会、あるいは廢品回収や側溝の清掃などがあげられます。とりわけ町内の美化運動には熱心です。また町内名にもなっている俗称「一中通り」は、一中のほかにも城西小学校や神明幼稚園などの通学路になっていることから、交通安全と防犯対策には町内をあげて取り組んでいます。幸い防犯灯も完備され、これといった事故もなく喜んでいますが、「子供たちが安心して登下校できる環境づくりは、町内の使命だと思います」と町内会長を務める小松栄治さんは話してくれました。

もうひとつ、防火対策にも力をいれています。火災予防週間に旗や看板などで行く人たちに注意を呼びかけています。ほか、ふだんでも火災栓の整備などに余念がなく、こうした長年の活動が認められて昭和49年には県知事賞が贈られました。

ところで町内で今一番ほしいものに集会所があります。これまで学校を借りたり、個人の家で会合が行われてきましたが、どうしても気軽にたびたび集まるという具合にはいきません。そのため、町内住民同士の、とりわけ若い人たちとのコミュニケーションが不足しがちです。「これから時代を担う若い人たちの声がもっと反映される町内づくりのためにもまた、今年で町内発足20周年目にもあたることだし、是非集会所がほしい」とはみんなの声。

行事を多く持つ朝夕のあいさつや話し合いを大切にすることこそ明るい町内づくりの第一歩——これが町内のモットーです。

(世帯数103、人口315)

燃えないゴミの混入が
1日に9トンも...

最近、市のゴミ焼却場では、燃えるゴミの中に混入されています。皆さんのご家庭から毎日出されるゴミは、一日平均七十五トンとなっており、年々増えています。

市では、「燃えるゴミ」と「燃えないゴミ」の収集日をそれぞれ設けて収集しています。この収集した燃えるゴミは、沼館のゴミ焼却場へ、そして燃えないゴミは沼館土堤沢の広域ゴミ処理センターへ運搬して処理されています。

燃えないものの
に分け
て

理しています。

燃えないゴミは 故障のもと

しかし、焼却場に運ばれてくる「燃えるゴミ」の中には燃えない空カゴや空ビンなどが多量に混入されています。焼却場では、燃えない空カゴや空ビンなどを、たゞ素通りをするだけで燃えません。それに焼却の故障の原因となつておらず、その修理などに今年度は、約三千万円の費用がかかりました。

皆さんゴミを出す前には燃えるゴミと燃えないゴミをはっきり分けて、それぞれの収集日にあわせて出してください。

△燃えるゴミ
紙類、布、木片、台所から出るゴミ（完全に水切りしたもの）

燃えません。それに焼却の故障の原因となつておらず、その修理などに今年度は、約三千万円の費用がかかりました。皆さんゴミを出す前には燃えるゴミと燃えないゴミをはっきり分けて、それぞれの収集日にあわせて出してください。

△燃えるゴミ
紙類、布、木片、台所から出るゴミ（完全に水切りしたもの）

燃えません。それに焼却の故障の原因となつておらず、その修理などに今年度は、約三千万円の費用がかかりました。皆さんゴミを出す前には燃えるゴミと燃えないゴミをはっきり分けて、それぞれの収集日にあわせて出してください。

△燃えないゴミ
空カゴ、空ビン、金属類、ガラス類、プラスチック類、発泡スチロール、ビニール、ゴム、皮など。

台所から出たゴミは

完全に水切りを

台所から出たゴミは、完全に水切りをしてから袋に入れて出してください。

△燃えないゴミ
空カゴ、空ビン、金属類、ガラス類、プラスチック類、発泡スチロール、ビニール、ゴム、皮など。

△燃えないゴミ
空カゴ、空ビン、金属類、ガラス類、プラスチック類、発泡スチロール、ビニール、ゴム、皮など。

越冬ネギの掘り出し作業
(十二所曲田地区)



アサツキの収穫

春を呼ぶ



軒下の雪も解けはじめ、しづくがキラリと光るその一瞬に、農家では、いま、越冬ネギの掘り起こし作業が盛んに行われています。雪下かくはりはじめ、五十五年は料金收入の九八・二%となり昭和五十三年では料金收入の九四・二%となりており、現行料金のまま推移しますと昭和五十八年では料金收入の九八・二%となります。

さらに、オイルショック以来の最近の低成長経済から水需要の伸びが鈍化し、加えて五十四、五十五年は冷夏によるダブルパンチを受けたこともあって收支のバランスが大きくくずれはじめ、五十五年末の累積赤字は約四億円が見込まれます。

水道事業を使つて生きることができず、あくまでもそれが見込まれます。

特に簡易水道の料金は五十年四月に改正され据え置かれていることから、その財政面改良費をはじめ、雨気料の大額アップと薬品費、人件費その他維持費の増大に伴う欠損の補てんが必要です。

こうした苦しい中でも、市民生活に一日もいや、一時よりも欠かせない水の供給のため懸命の努力で運営しています。皆さんの今後一層のご理解とご協力をお願いします。

水を考える

一終一

収益を圧迫する 拡張工事費

市民の皆さん水需要を満たすためには、水源の確保をはじめ、十分な給水能力を確保することが先決です。

この建設費は、起債、つまり國からの借金でまかねますが、この借入金利息と元金が年々大きくなっています。

この割合を料金收入と比較しますと、下表のとおり昭和五十三年では料金收入の九四・二%となりており、現行料金のまま推移しますと昭和五十八年では料金收入の九八・二%となります。

さらに、オイルショック以来の最近の低成長経済から水需要の伸びが鈍化し、加えて五十四、五十五年は冷夏によるダブルパンチを受けたこともあって收支のバランスが大きくくずれはじめ、五十五年末の累積赤字は約四億円が見込まれます。

特に簡易水道の料金は五十年四月に改正され据え置かれていることから、その財政面改良費をはじめ、雨気料の大額アップと薬品費、人件費その他維持費の増大に伴う欠損の補てんが必要です。

こうした苦しい中でも、市民生活に一日もいや、一時よりも欠かせない水の供給のため懸命の努力で運営しています。皆さんの今後一層のご理解とご協力をお願いします。

料金收入と起債償還金の比較

区分 年	収益的収入 及び支出の 支 出		水道料金 元金及び と加入金 支払利息 千円
	取 入 千円	支 出 千円	
50	155,844	150,878	129,086
51	255,804	158,839	38,641
52	266,878	184,683	245,918
53	351,601	613,299	305,531
54	641,621	728,111	344,582
55	648,982	806,666	345,694
56	698,041	811,170	413,035
57	697,046	827,155	446,171
85	688,982	844,145	480,584
			471,988

こんちは
保健婦です

△精神の安定を
△定期的に健
康診断を——病
気は早期発見、
早期治療が最も大
切です。自分で計
画を立てて検診を受
けるようにしま
しょう。

△規則正しい生
活を——疲れがた
まらないよ

うに、十分な睡眠と休養をとら
なければなりません。

△湯かげんの調
節を——お湯はぬ
るめの湯

心臓に負担をかけ
ません。

△定期的に健
康診断を——病
気は早期発見、
早期治療が最も大
切です。自分で計
画を立てて検診を受
けるようにしま
しょう。

△適度の運動を
——その日の体調
にあわせてしま
しょう。

△酒はひかえめに
——一週間の飲
酒量を一～二日休
日をもつて減らす
べきです。

△食生活に注意を
——塩分のとりすぎと偏食
を避け、栄養バラン
チを考えます。

△体温を測る——
自分の体温を測
るといつぱり

△心臓に負担を
かけません。

△定期的に健
康診断を——病
気は早期発見、
早期治療が最も大
切です。自分で計
画を立てて検診を受
けるようにしま
しょう。

△定期的に健
康診断を——病
気は早期発見、
早期治療が最も大
切です。自分で計
画を立てて検診を受
けるようにしま
しょう。

昭和56年度

市県民税の申告相談

各地区で申告相談の会場を開設します

期日	受付相談町内	場所
3月5日(木)	午前 根戸・舟場、天神緑町 八坂町 午後 美園町、一中通り、住吉町 小館町	
6日(金)	午前 桂城、金坂、赤坂、部垂町 桜町、相染町、向町 一心院、谷地町	
7日(土)	午前 長倉、愛宕、古川町 大下町、鉄砲場 大正町、御坂、新富町、寺町 大町1区、2区、常盤木町 中道1区	
9日(月)	午前 御成町3丁目、2丁目 1丁目1区 午後 中道、栄町、清水町、東成町 御成町1丁目2~4区	中央公民館 (第1学習室)
10日(火)	午前 田町、末広町、弁天町、旭ヶ丘 御成町4丁目、5丁目、通 川原町、独鈷町	
11日(水)	午前 和昭町、神明町、南神明町東新 新町、中町、馬喰町、新地 南町、大町1区	
12日(木)	午前 柄沢、東台1区、有浦1丁目 アパート1号、2号、3号 午後 中神明町、東町、東有浦 城西町、豊町、清水南町	
13日(金)	午前 長根山、有浦3丁目 水門町、仲見世 午後 東台2~4区、有浦2~4~5 三義金風清水町住宅	
14日(土)	午前 泉町、陽町、田代町2区 午後 これまでの相談日に相談できなかつた方	
16日(月)	午前 これまでの相談日に相談できなかつた方	
午後		

<申告時間>

午前——9時30分から正午まで
午後——1時から4時まで○申告相談は町内単位で行っています。
指定された日に申告しましょう。○軽自動車（農耕用トラクター・コンバイン）を
購入し、まだ未登録でナンバープレートを取り
つけていない方は、各会場で登録を受け付けま
すのでお申し出ください。○各申告会場では保健婦による血圧測定と健康相
談を行いますのでご利用ください。小作料改定に伴う
相談会日程

◆老壯大学の三月学習会
とき・3月19日 午前10時
ところ・中央公民館
講題・老壯大学修了記念講演
講師・秋田放送局解説委員長
高山 泰彦氏
◆和香会（茶道教室）会員募集
とき・毎月3回（木曜日）
会費・月千円
申込み及び問い合わせ
乳井まで
※42-6185

公民館の窓

発生した小作契約について

農地法の定めによりむこう十年

間の期間で、統制小作料として

運用されてきましたが、昭和五

十五年九月三十日で廃止になり

ました。昭和五十六年の小作料

からは、当事者（貸し手、借り

手）が協議して定めた額による

ことになり、その小作料の額は

今年三月末まで決め、同意書

を作成して農業委員会に通知す

ることとされています。

農業委員会では、この作業を

円滑に進めるため二月上旬に相

談会を行いましたが、その際参

集できなかつた方のため、次の

日程で相談会を開設しますので

当事者双方でおいでください。

なお、当日は小作料の決定と

併せ確認のため契約書を作成し

ますので、印鑑（実印）を持参

農耕用軽油の
免税証交付

申込先・3月10日まで福祉事務所
所相談係係員に電話申し込みを
※49-3111 内線212

母子家庭の母親及び寡婦（年
齢六十歳まで）を対象として
家庭護人としての知識技能を
習得していただき、母子寡婦家
庭の自立促進と生活の安定を図
ることを目的に開催されます。
多數受講してください。

期日・3月16日、17日

施設日・3月10日(月) 秋田内公民館
市役所保健室

対象・昭和53年2月16日から
未日までに生まれた幼児

実施日・3月19日(木)

時間・午後1時~2時

◆三歳児健診

場所・大館保健所

シルバー人材センターの

電話番号が変わりました。

49-4088-9

▼掛け金

△申込み及び問い合わせ

▽申込みは加入の翌日から

(途中加入者は加入の翌日から)

(新学童、七十五歳以上の方、生

活保護世帯には市で全額補助)

△共済期間・昭和56年4月1日

△一般男女

△小学生

△申込みは加入の翌日から

(途中加入者は加入の翌日から)

(新学童、七十五歳以上の方、生

活保護世帯には市で全額補助)

△申込みは加入の翌日から

(途中加入者は加入の翌日から)

(新学童、七十五歳以上の方、生

活保護世带には市で全額補助)

△申込みは加入の翌日から

(途中加入者は加入の翌日から)

(新学童、七十五歳以上の方、生</div